

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第35期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 エイベックス株式会社

【英訳名】 Avex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 黒岩克巳

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番1号
(注) 2022年3月1日から本店所在地 東京都港区南青山三丁目1番30号が
上記のように移転しております。

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林真司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林真司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	163,375	160,126	135,469	81,527	98,437
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,582	6,529	3,017	6,538	2,351
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,601	2,354	1,102	12,831	919
包括利益 (百万円)	3,486	2,829	36	13,978	2,538
純資産額 (百万円)	52,460	52,055	49,449	58,339	60,694
総資産額 (百万円)	132,887	125,808	120,414	105,105	97,801
1株当たり純資産額 (円)	1,128.89	1,120.78	1,058.01	1,335.38	1,285.20
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	60.41	54.53	25.39	298.11	20.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	60.11	54.36	-	-	20.76
自己資本比率 (%)	36.6	38.6	38.2	52.6	59.2
自己資本利益率 (%)	5.4	4.8	2.3	25.3	1.6
株価収益率 (倍)	24.7	27.1	-	4.6	64.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,429	11,003	4,032	6,480	4,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,919	6,381	3,444	70,041	3,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,476	10,014	2,659	28,928	314
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,184	22,832	17,956	52,654	44,671
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,459 [375]	1,461 [444]	1,556 [534]	1,549 [524]	1,407 [591]

- (注) 1 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	15,706	14,627	15,175	3,379	9,805
経常利益又は経常損失() (百万円)	529	3,556	4,222	9,528	741
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	866	3,105	4,342	10,971	1,920
資本金 (百万円)	4,275	4,333	4,392	4,443	4,521
発行済株式総数 (株)	45,062,600	45,141,500	45,223,600	45,343,500	45,440,100
純資産額 (百万円)	37,669	38,772	40,980	47,308	45,759
総資産額 (百万円)	101,157	93,696	93,002	76,754	70,033
1株当たり純資産額 (円)	856.28	883.68	933.83	1,139.39	1,016.20
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	121 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	20.12	71.90	99.98	254.91	43.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	20.02	71.67	99.81	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	40.8	43.7	61.5	65.3
自己資本利益率 (%)	2.3	8.3	11.0	25.0	4.1
株価収益率 (倍)	74.3	20.5	8.5	5.4	-
配当性向 (%)	248.5	69.5	50.0	47.5	-
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	254 [92]	178 [103]	201 [106]	146 [113]	116 [173]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99.1 (115.9)	101.1 (110.0)	65.3 (99.6)	104.9 (141.5)	106.0 (144.3)
最高株価 (円)	1,718	1,673	1,496	1,659	1,884
最低株価 (円)	1,413	1,293	771	760	1,240

- (注) 1 第33期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しております。
- 2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第35期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(1998年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は1973年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
1990年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
1991年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
1993年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
1996年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
1998年4月	エイベックス(株)がエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(2017年11月、エイベックス(株)に商号変更、現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(2005年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)に商号変更)に分割)
2009年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現:連結子会社)を設立
2010年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)、現:提出会社)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
2011年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
2014年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(2015年9月、Avex Asia Pte.Ltdに商号変更、現:連結子会社)を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社を東京都港区六本木一丁目に移転
2015年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
2017年4月	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)(存続会社、1997年10月設立)とエイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(消滅会社、1990年11月設立)が合併し、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:連結子会社)に商号変更 エイベックス・AY・ファクトリー(同)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス・ピクチャーズ(株)が(株)イクストル(2019年6月、(株)a N C H O Rに商号変更、現:連結子会社)を子会社化
11月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)がエイベックス(株)に商号変更し、本社を東京都港区南青山三丁目に移転
2018年1月	Avex China Inc.(現:連結子会社)を設立
2月	Avex Hong Kong Ltd.(現:連結子会社)を設立
5月	(株)イクストル(現:(株)a N C H O R、現:連結子会社)が(株)THINKRを子会社化
7月	(株)TWH(現:連結子会社)を子会社化 エイベックス・ピクチャーズ(株)がFLAGSHIP LINE(株)(現:連結子会社)を設立
12月	Avex USA Inc.(現:連結子会社)を設立

年月	概要
2019年 1月	(株)MAKEY(現:連結子会社)を子会社化
5月	エイベックス・テクノロジーズ(株)(現:連結子会社)を設立
6月	エイベックス・AY・ファクトリー(同)がエイベックス・アスナロ・カンパニー(株)(現:連結子会社)を設立
11月	エイベックス・テクノロジーズ(株)が(株)fuzz(現:連結子会社)を子会社化 (株)LIVESTAR(現:連結子会社)を子会社化
2020年 2月	コエステ(株)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス(株)(現:提出会社)の会社分割により、エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)(現:連結子会社)を設立 エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株)(現:連結子会社)を設立
2021年 8月	エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)の会社分割により、バーチャル・エイベックス(株)(現:連結子会社)を設立
2022年 3月	本社を現在地(東京都港区三田一丁目)に移転

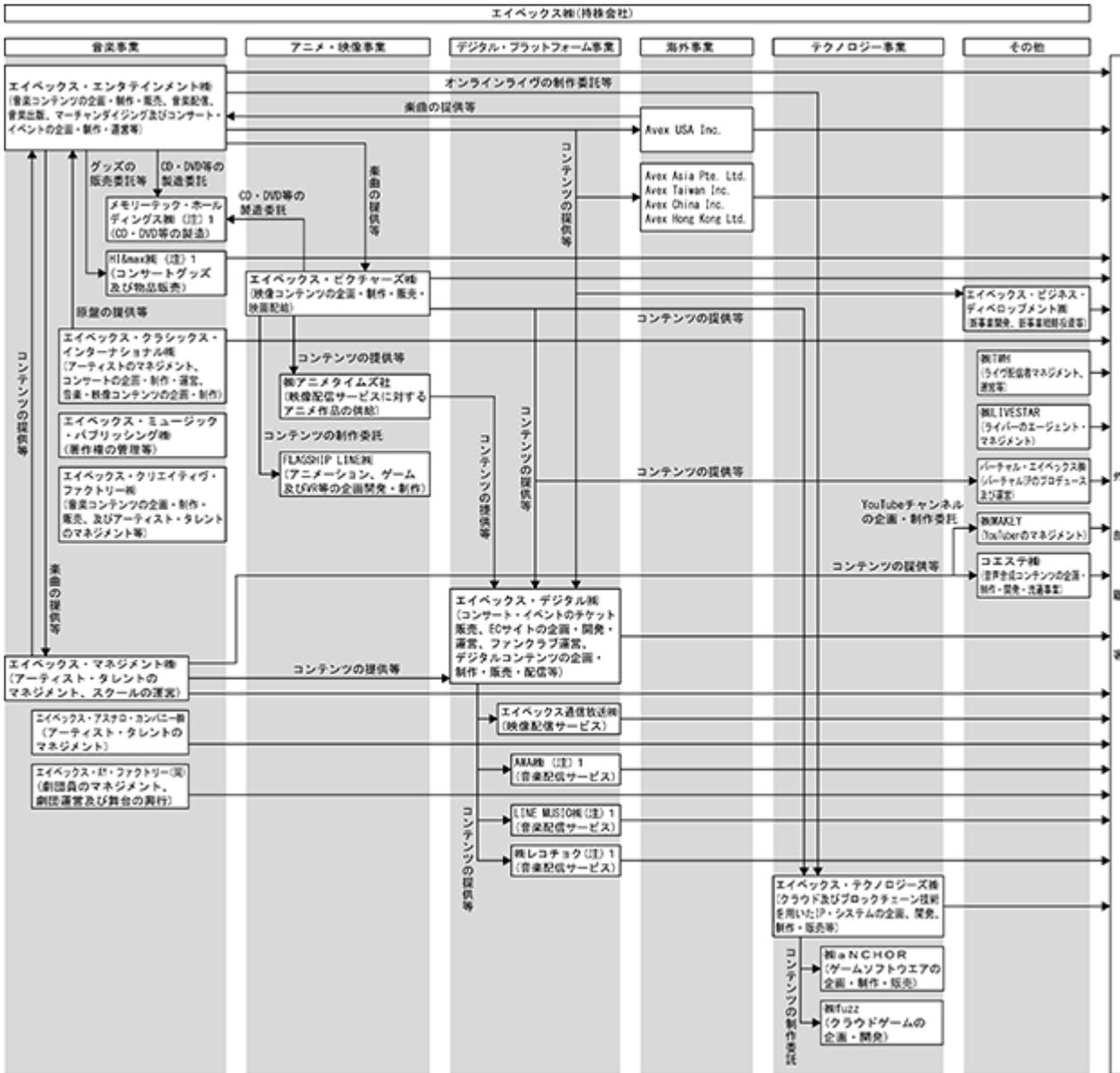
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社27社並びに持分法適用関連会社5社の合計33社により構成されており、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル・プラットフォーム事業、海外事業及びテクノロジー事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) エイベックス・AY・ファクトリー(同) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株) エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株) エイベックス・アスナロ・カンパニー(株)
アニメ・映像事業	アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・ピクチャーズ(株) (株)アニメタイムズ社 FLAGSHIP LINE(株)
デジタル・プラットフォーム事業	コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信	エイベックス・デジタル(株) エイベックス通信放送(株)
海外事業	エンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通	Avex Asia Pte.Ltd. Avex China Inc. Avex Hong Kong Ltd. Avex USA Inc. Avex Taiwan Inc.
テクノロジー事業	映像・音楽、ゲーム及びVRに関する制作及び販売並びにブロックチェーンに関するシステムの企画及び販売	エイベックス・テクノロジーズ(株) (株)a N C H O R (株)fuzz
その他	ライブ配信者マネジメント、VTuber制作・運営、美容系YouTuberの運営、音声合成コンテンツの企画・制作・開発・流通事業及びベンチャー投資	エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株) コエステ(株) (株)LIVESTAR (株)MAKEY (株)TWH バーチャル・エイベックス(株)

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 1 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)5
エイベックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	アニメ・映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	100	デジタル・プラットフォーム事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	(注)5
エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・テクノロジーズ(株)	東京都港区	100	テクノロジー事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ビジネス・ディベロップメント(株)	東京都港区	100	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・クリエイティブ・ファクトリー(株)	東京都港区	100	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
コエステ(株)	東京都港区	100	その他	80.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)LIVESTAR	東京都渋谷区	100	その他	70.6	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)MAKEY	東京都渋谷区	98	その他	75.1	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
(株)TWH	東京都新宿区	72	その他	82.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
バーチャル・エイベックス(株)	東京都港区	25	その他	90.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・AY・ファクトリー(同)	東京都港区	5	音楽事業	80.8	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス通信放送(株)	東京都港区	3,500	デジタル・プラットフォーム事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)3,5
(株)アニメタイムズ社	東京都港区	100	アニメ・映像事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
(株)fuzz	東京都品川区	95	テクノロジー事業	89.9 (89.9)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関 係 内 容	摘要
エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
FLAGSHIP LINE(株)	東京都港区	50	アニメ・映像事業	60.0 (60.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
エイベックス・アスナロ・カンパニー(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
(株)a N C H O R	東京都世田谷区	30	テクノロジー事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
(株)THINKR	東京都目黒区	30	テクノロジー事業	70.1 (70.1)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,671	海外事業	100.0	Avex Taiwan Inc.の管理・統括をしております。当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex China Inc.	中国北京	100	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
Avex Hong Kong Ltd.	中国香港	千香港ドル 10,000	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
Avex USA Inc.	米国カリフォルニア州	千米ドル 3,232	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Taiwan Inc.	台湾台北	千台湾ドル 215,000	海外事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
(持分法適用関連会社)						
メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都港区	1,877	音楽事業	23.0	-	
(株)レコチョク	東京都渋谷区	170	デジタル・プラットフォーム事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
AWA(株)	東京都港区	100	デジタル・プラットフォーム事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	(注) 4
HI&max(株)	東京都港区	50	音楽事業	50.0 (50.0)	-	
LINE MUSIC(株)	東京都新宿区	10	デジタル・プラットフォーム事業	20.0 (20.0)	-	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
 3 特定子会社であります。
 4 債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は6,116百万円であります。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・デジタル 株	エイベックス・ エンタテインメント株	エイベックス通信放送株
売上高	16,751	55,169	11,213
経常利益又は 経常損失()	1,722	1,719	456
当期純利益又は 当期純損失()	1,817	1,162	311
純資産額	11,486	6,100	7,311
総資産額	20,025	25,058	9,859

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	767 (170)
アニメ・映像事業	114 (34)
デジタル・プラットフォーム事業	171 (53)
海外事業	71 (1)
テクノロジー事業	130 (119)
その他	38 (41)
全社(共通)	116 (173)
合計	1,407 (591)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116 (173)	42.1	12.4	8,315

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	116 (173)
合計	116 (173)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

4 前事業年度末に比べ従業員数が30名減少しております。これは主に希望退職の実施に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、タグラインに「Really! Mad+Pure」を掲げており、常識にとらわれない発想で新たなチャレンジを続けるとともに、2022年5月12日に公表いたしました中期経営計画「avex vision 2027」にて企業理念「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」を新たに掲げ、その実現を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営数値目標として、2025年3月期において営業利益60億円・ROE7%、2027年3月期において営業利益150億円・ROE15%を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多様な地域・多様な分野で“愛される”IP(知的財産権)の発掘・育成を重点戦略として、音楽、アニメ・映像、デジタル・プラットフォームを中心とした各事業領域での事業強化を図るとともに、事業間シナジーを促進するための全社最適を徹底し、IPの発掘・育成、多くの手段を用いたマネタイズに積極的に取り組むことで、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行の長期化により、お客様とのリアルな接点は引き続き制限される中、お客様の消費行動におけるデジタルへのシフトはさらに加速し、コンテンツのグローバル化も一層進行いたしました。

当社グループにおきましては、引き続き必要かつ十分な感染拡大防止の対策に努め、企業としての社会的責任を全うするとともに、今後の経済活動の拡大や事業環境の変化を見据え、更なる業績の向上と持続的な企業価値向上のために、以下の7項目を重点課題として取り組んでまいります。

ヒットコンテンツの創出

当社グループは、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント・クリエイター等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、グローバルな展開を視野に入れた、連続性のあるヒットコンテンツの創出を実現してまいります。

新たな技術を活用したIPの創造

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い事業環境の変化が進む中、新たなIPを継続的に創造することを目指しております。「Entertainment×Tech×Global」をキーワードに掲げ、エンタテインメントとテクノロジーによるシナジーを最大化することで、新たな技術を活用したIPの創造への取り組みを推進してまいります。

デジタル・ネットワークの構築による収益の最大化

当社グループは、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開することが重要であると認識しております。オンラインライブ・音楽ストーリーミング・映像配信サービス等といったデジタルサービスを通じたお客様への価値提供の機会を拡大するとともに、ファンクラブ、ECサイト、チケット販売ソリューションの更なる充実により、生活環境の変化に適応し、お客様の満足度向上を目指してまいります。

グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。海外の有望な企業との連携により、アーティスト・タレント・クリエイター、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジアをはじめ世界中のエンタテインメント市場に積極的に展開するとともに、アメリカに設立した音楽スタジオを拠点に、有望な海外のクリエイター陣がグローバル基準の楽曲制作に取り組むことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成や、時間や場所にとらわれないテレワークの活用による柔軟な働き方の推進、新たな契約形態や報酬制度の導入等により、従業員一人ひとりが意欲と活力を持って働く企業を目指してまいります。

企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要であると考えております。新たに策定した企業理念や、タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに、コンプライアンスポリシーを経営陣、従業員及び契約アーティスト・タレント・クリエイターにとってのすべての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

ガバナンス体制の強化

当社グループは、2020年に監査等委員会設置会社に移行しております。これにより、監督機能と業務執行を分離することで、的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。今後も当社グループを取り巻く環境の変化に応じながら業績の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の動向を注視し、エンタテインメントを提供する機会及び需要の増減を把握しつつ、アーティスト・タレント・クリエイター及びお客様に対する必要かつ十分な感染拡大防止の対策を行い事業活動を展開する一方で、政府や各自治体からの要請等に対しては、引き続き積極的な措置を講じ、企業としての社会的責任を全うしてまいります。また、従業員の感染リスク、クラスター発生のリスクを低減するため、社内執務エリアにおける各種感染防止対応策を実施し、テレワークを活用する等の取り組みを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束は依然として不透明であり、政府や各自治体からの要請が長期に亘る場合には、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生について

当社グループは、アーティスト・タレント・クリエイター及び従業員がエンタテインメントを提供するために全国各地で活動しております。そのため、地震、津波、台風、洪水等の自然災害及び新型コロナウイルスなどの伝染病等が感染拡大しますと、大型ライブ・イベント及びコンテンツ制作活動等の休止により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして自社が保有する権利や、アーティストや他社取引先との協業により得られる権利を様々な事業へ活用しております。そのため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく市場の成長が期待されているアジアをはじめ世界中に展開しております。そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、テクノロジーを活かした新たなビジネスの可能性を追求しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役会長である松浦勝人は、当社の大株主であるとともに、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約等において重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏が当社グループから離脱した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しており、断続的に発出される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う行動制限等による影響は、各種制限の解除により一時期持ち直しの動きが見られたものの、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比0.4%減の1,936億38百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年同期比14.4%増の895億38百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年同期比0.2%減の1,369億26百万円(2021年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年同期比14.0%増の4,230億円(2021年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会調べ)となり、今後も拡大する事が予想されます。また、ライブ市場につきましては、総公演数が前年同期比148.0%増の26,383公演となり、総売上高は前年同期比96.3%増の1,530億81百万円(2021年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループでは中長期的な成長を実現するため、「ライブ市場の回復に依存しない収益構造の確立」と「グローバル市場・新たなテクノロジー市場への着手」の2つをミッションとして取り組んでまいりました。収益構造の確立においては、若年層に支持される新たなアーティスト・タレント・クリエイターとの契約やコンテンツ制作を推進するとともに、国内外の有力なパートナー企業との連携により、ライブの有料配信サービスの開始や、音楽ストリーミングにおける販路拡大を推進いたしました。また、グローバル市場や新たなテクノロジー市場においては、グローバル市場をターゲットとした新たなアーティストの開発、当社コンテンツやアーティスト公式グッズの全世界流通の開始、メタバースと呼ばれる仮想空間におけるNFTコンテンツの販売開始など、未来のエンタテインメントの可能性に対する取り組みを推進いたしました。

さらに、当社は2022年3月に本社を移転し、都内最大級のワンフロアの執務スペース(約750席)に様々なグループ各社や部署を集約し、社員同士のチームワークと多くのコミュニケーションの創出に取り組むとともに、新たに約400拠点のシェアオフィスを活用し、より自由で柔軟に働くスタイルを選択できるハイブリッド型の働き方を推進いたしました。

これらの取り組みのほか、ライブ・イベントにおける制限緩和措置が進んだことにより、ライブ・イベントの公演数増加による収益改善及び音楽パッケージの販売も好調に推移し、前連結会計年度を上回る販売実績となりました。

以上の結果、売上高は984億37百万円(前年度比20.7%増)、営業利益は25億82百万円(前年度は営業損失62億78百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億19百万円(前年度比92.8%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

音楽事業

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	50,349	67,600	17,250
売上原価	35,293	43,981	8,687
売上総利益	15,055	23,618	8,562
売上総利益率	29.9%	34.9%	5.0%
販売費及び一般管理費	17,828	19,078	1,250
営業利益又は営業損失()	2,772	4,540	7,312
営業利益率	-	6.7%	-

外部顧客に対する売上高 42,818 54,737 11,918

ライブ公演数の増加及び音楽パッケージ作品の販売数増加等により、売上高は676億円(前年度比34.3%増)、営業利益は45億40百万円(前年度は営業損失27億72百万円)となりました。

アニメ・映像事業

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	12,095	10,390	1,704
売上原価	8,910	6,424	2,486
売上総利益	3,185	3,966	781
売上総利益率	26.3%	38.2%	11.9%
販売費及び一般管理費	3,404	2,707	697
営業利益又は営業損失()	219	1,259	1,478
営業利益率	-	12.1%	-

外部顧客に対する売上高 7,792 9,423 1,630

映画作品等のノンパッケージの利益率向上等により、売上高は103億90百万円(前年度比14.1%減)、営業利益は12億59百万円(前年度は営業損失2億19百万円)となりました。

デジタル・プラットフォーム事業

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	26,108	27,516	1,407
売上原価	19,777	21,729	1,951
売上総利益	6,330	5,787	543
売上総利益率	24.2%	21.0%	3.2%
販売費及び一般管理費	7,229	6,362	866
営業損失()	898	575	323
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 25,935 26,690 754

Eコマースの売上増加等により、売上高は275億16百万円(前年度比5.4%増)、営業損失は5億75百万円(前年度は営業損失8億98百万円)となりました。

海外事業

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	2,239	3,029	790
売上原価	1,449	1,960	511
売上総利益	790	1,069	278
売上総利益率	35.3%	35.3%	0.0%
販売費及び一般管理費	1,448	1,471	23
営業損失()	657	402	254
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 2,190 2,976 786

売上高は30億29百万円(前年度比35.3%増)、営業損失は4億2百万円(前年度は営業損失6億57百万円)となりました。

テクノロジー事業

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	1,879	2,914	1,034
売上原価	1,270	2,297	1,027
売上総利益	609	617	7
売上総利益率	32.4%	21.2%	11.2%
販売費及び一般管理費	2,234	2,314	80
営業損失()	1,624	1,697	72
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 1,877 2,904 1,027

売上高は29億14百万円(前年度比55.1%増)、営業損失は16億97百万円(前年度は営業損失16億24百万円)となりました。

その他

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減
売上高	2,242	3,062	819
売上原価	1,100	2,363	1,262
売上総利益	1,141	699	442
売上総利益率	50.9%	22.8%	28.1%
販売費及び一般管理費	1,285	1,246	39
営業損失()	144	547	402
営業利益率	-	-	-
外部顧客に対する売上高	912	1,704	792

売上高は30億62百万円(前年度比36.5%増)、営業損失は5億47百万円(前年度は営業損失1億44百万円)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
音楽事業	21,797	+7.8
アニメ・映像事業	3,532	+21.8
海外事業	10	+73.0
合計	25,340	+9.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
音楽事業	54,737	+27.8
アニメ・映像事業	9,423	+20.9
デジタル・プラットフォーム事業	26,690	+2.9
海外事業	2,976	+35.9
テクノロジー事業	2,904	+54.7
その他	1,704	+86.8
合計	98,437	+20.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	12,043	14.8	11,527	11.7

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に対して169億10百万円増加し、984億37百万円(前年度比20.7%増)となりました。これは主に、ライブ公演数の増加及び音楽パッケージ作品の販売数増加等によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前連結会計年度に対して73億1百万円増加し、632億9百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して7億48百万円増加し、326億45百万円となりました。

この結果、営業利益は25億82百万円(前連結会計年度は営業損失62億78百万円)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して1億93百万円減少し、1億36百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して2億22百万円減少し、3億68百万円となりました。

この結果、経常利益は23億51百万円(前連結会計年度は経常損失65億38百万円)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して312億90百万円減少し、3億26百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において固定資産売却益及び投資有価証券売却益等を計上したことによるものであります。また、特別損失は前連結会計年度に対して51億16百万円減少し、4億46百万円となりました。これは主に、前連結会計年度において固定資産の減損損失及び希望退職制度実施に伴う割増退職金並びに災害による損失等を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して172億84百万円減少し、22億31百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して52億4百万円減少し、11億48百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して1億68百万円減少し、1億62百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億19百万円(前年度比92.8%減)となりました。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて73億3百万円減少し、978億1百万円となりました。これは主に、投資有価証券が14億20百万円増加したものの、現金及び預金が79億83百万円及び未収入金が20億43百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて96億58百万円減少し、371億6百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が10億98百万円増加したものの、未払法人税等が57億75百万円、流動負債の「その他」が24億28百万円及び未払金が22億89百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて23億54百万円増加し、606億94百万円となりました。これは主に、利益剰余金が42億84百万円減少したものの、自己株式が50億65百万円減少(純資産は増加)し、その他有価証券評価差額金が16億29百万円増加したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、446億71百万円(前年同期は526億54百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、44億64百万円(前年同期は64億80百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22億31百万円、減価償却費21億70百万円及び未収入金の減少19億23百万円により資金が増加したものの、法人税等の支払額64億30百万円及び未払金の減少28億85百万円により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、33億87百万円(前年同期は700億41百万円)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出22億97百万円により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億14百万円(前年同期は289億28百万円)となりました。これは主に、自己株式の処分による収入52億8百万円により資金が増加したものの、配当金の支払額50億94百万円及び非支配株主への配当金の支払額3億31百万円により資金が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、必要に応じて主として金融機関からの借入金によって資金を確保しております。

資金の流動性の確保に関しては、コロナ禍での不測の事態に備え、安定的かつ機動的な資金調達体制を構築するため、複数の取引金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。また、流動資金の効率的な運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、CPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行っており、資金を当社が一元管理しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で4,110百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発2,671百万円、本社ビル移転関連740百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	-	本社機能	654	355	-	92	-	-	1,103	116 (173)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)他	-	サーバー・ ネットワー ク機器等	-	24	-	-	1,055	110	1,191	-
厚生設備等 (長野県小諸市) (東京都町田市)他	-	保養所及び 社宅等	80	0	219 (16,626)	-	-	-	300	-
スタジオ等 (東京都港区)他	-	スタジオ等	416	21	1,235 (632)	-	-	-	1,673	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
エイベックス・ エンタテインメ ント㈱	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業	本社機能	156	13	-	91	261	561 (113)
	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ	164	2	41 (198)	-	208	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ	74	0	51 (116)	-	127	-
エイベックス・ マネジメント㈱	エイベックス・ アーティストアカ デミー名古屋校 (愛知県名古屋市)	音楽事業	スタジオ	160	-	-	-	160	-
	エイベックス・ アーティストアカ デミー東京校 (東京都渋谷区)	音楽事業	スタジオ	119	6	-	-	126	-
エイベックス・ デジタル㈱	本社事務所 (東京都港区)	デジタル・ブ ラットフォーム 事業	本社機能	-	0	-	1,251	1,251	127 (47)
	サーバールーム (東京都中央区)	デジタル・ブ ラットフォーム 事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	8	-	93	101	-
エイベックス 通信放送㈱	サーバールーム (東京都目黒区)他	デジタル・ブ ラットフォーム 事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	7	-	272	279	-

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
合計	184,631,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,440,100	45,440,100	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
合計	45,440,100	45,440,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月18日 (注) 1	62	45,062	45	4,275	45	5,122
2018年8月17日 (注) 2	78	45,141	58	4,333	58	5,181
2019年7月12日 (注) 3	82	45,223	58	4,392	58	5,239
2020年7月28日 (注) 4	119	45,343	51	4,443	51	5,290
2021年7月27日 (注) 5	96	45,440	78	4,521	78	5,368

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,463円

資本組入額 731.50円

割当先 当社業務執行取締役2名

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,481円

資本組入額 740.50円

割当先 当社業務執行取締役3名

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,423円

資本組入額 711.50円

割当先 当社業務執行取締役3名

4 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 854円

資本組入額 427円

割当先 当社業務執行取締役3名

5 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,620円

資本組入額 810円

割当先 当社業務執行取締役3名

当社コーポレート執行役員・執行役員13名

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	28	128	180	56	30,237	30,646	-
所有株式数 (単元)	-	59,103	31,783	122,514	98,990	428	140,697	453,515	88,600
所有株式数 の割合(%)	-	13.03	7.01	27.01	21.83	0.10	31.02	100.00	-

(注) 1 自己株式410,124株は、「個人その他」欄に4,101単元、「単元未満株式の状況」欄に24株それぞれ含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1	5,500	12.21
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,538	10.08
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,300	5.11
(株)マックス2000	東京都大田区	2,300	5.11
3D OPPORTUNITY MASTER FUND (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,361	3.02
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,155	2.57
小林 敏 雄	東京都港区	1,107	2.46
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.27
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREG ATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	961	2.13
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	852	1.89
合計	-	21,096	46.85

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式410千株があります。

2 (株)マックス2000は、当社代表取締役会長松浦勝人が代表取締役を務めております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4,538千株

4 (株)サイバーエージェントは、2021年6月14日に当社が実施した第三者割当による自己株式の処分に伴い、主要株主となっております。

5 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3D Investment Partners Pte. Ltd. が2020年11月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3D Investment Partners Pte. Ltd.	250 North Bridge Road, #13-01 Raffles City Tower, Singapore 179101	2,534	5.59

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,941,400	449,414	-
単元未満株式	普通株式 88,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,440,100	-	-
総株主の議決権	-	449,414	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式24株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス株	東京都港区三田一丁目4番1号	410,100	-	410,100	0.90
合計	-	410,100	-	410,100	0.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	236	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	3,500,000	5,040	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	17,500	25	-	-
保有自己株式数	410,124	-	410,124	-

(注) 1 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」欄は、2021年5月27日開催の取締役会決議により実施した㈱サイバーエージェントを処分先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	1,125	25.00
2022年5月12日 取締役会決議	1,125	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2022年5月12日に公表いたしました中期経営計画「avex vision 2027」において、当社グループの活動目的や社会的な存在意義の明確化を目的として新たな企業理念を「エンタテインメントの可能性に挑みつづける。人が持つ無限のクリエイティビティを信じ、多様な才能とともに世界に感動を届ける。そして、豊かな未来を創造する。」と定義いたしました。この企業理念のもと、重点戦略である「多様な地域・多様な分野で“愛される”IPの発掘・育成を目指す」ために、カルチャー毎の出口を意識した連続性のある自社IP開発、配信市場に沿った育成強化と多様なIP発掘、IP価値を持ったフェス・イベントの開発、長く愛されるアニメ・映像作品のためのIP開発・IP獲得などの主要施策を進めてまいります。

この中期経営計画を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

なお、当社は監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しております。監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能の実効性の確保とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより監督機能と業務執行の分離を図ることで、迅速な経営意思決定を行い業務執行の機動性向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。取締役会は、取締役(監査等委員を除く)4名及び監査等委員である取締役4名で構成され、また総取締役員数8名のうち独立社外取締役はその構成割合が3分の1以上となる3名で構成されており、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社業務執行取締役とコーポレート執行役員で構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議とモニタリングを行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行い、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

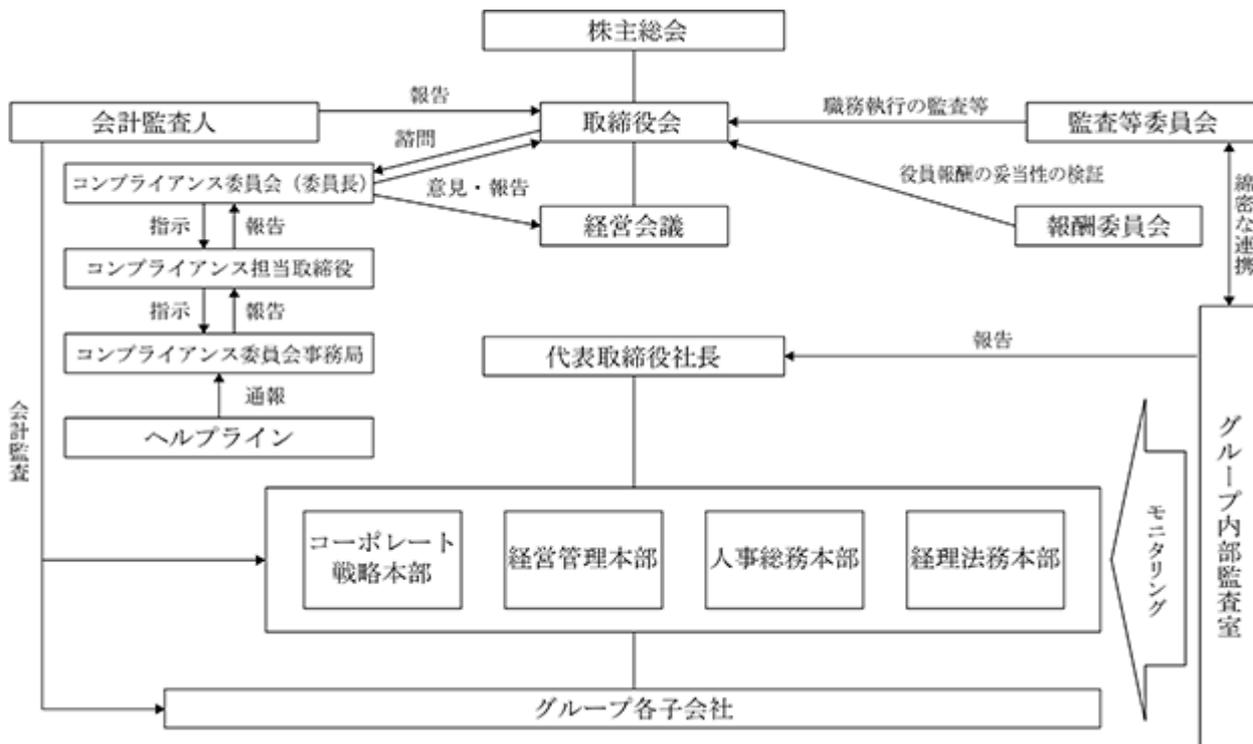
(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、独立社外取締役を委員長とし、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。なお、本委員会の委員長は独立社外取締役とすることを基本方針としております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、客観的な視点を取り入れるため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役過半数で構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設置しており、通報窓口には社外弁護士を配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、リスク管理責任部門に当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、この結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告される体制を整備しており、課題が発見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に非業務執行取締役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役5名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

d 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	松浦 勝人	1964年10月1日	1988年4月 当社設立、取締役 1991年3月 当社専務取締役 1996年3月 当社商品事業本部長 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社制作宣伝事業本部長 2004年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 9月 当社代表取締役社長 2005年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 2009年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長CEO、当社社長室管掌 2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 2014年12月 AWA(株)代表取締役会長 2016年6月 エイベックス通信放送(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役会長CEO 7月 当社代表室管掌、当社CEO直轄本部管掌 2019年4月 当社テクノロジー本部管掌 5月 エイベックス・テクノロジーズ(株)取締役 2020年6月 当社代表取締役会長(現任) 7月 エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株)代表取締役会長(現任)	(注)3	3,078 (注)5
代表取締役社長CEO コーポレート戦略本部 本部長 グループ経営執務室管 掌	黒岩 克巳	1972年1月19日	2001年5月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・マネジメント(株)) 入社 2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))取締役 2010年4月 同社執行役員 2012年5月 Avex Taiwan Inc.取締役 6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現: エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締 役社長 2013年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)執行役員 2016年6月 当社コーポレート執行役員 2017年1月 当社グループ執行役員 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締役 社長(現任) 18年6月 エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・クラシックス・インターナシヨ ナル(株)取締役 当社代表取締役社長COO Avex Asia Pte.Ltd.取締役(現任) Avex Taiwan Inc.取締役(現任) 7月 当社事業統括本部長 2019年4月 当社新事業推進本部管掌 5月 エイベックス・テクノロジーズ(株)取締役 2020年6月 当社代表取締役社長CEO(現任) 当社テクノロジー本部管掌 2021年6月 当社コーポレート戦略本部本部長(現任) 当社グループ経営執務室管掌(現任) 2022年6月 Avex USA Inc. Director(現任)	(注)3	86
代表取締役CFO 経営管理本部管掌、人 事総務本部管掌、経理 法務本部管掌、コンプ ライアンス委員会委 員、報酬委員会委員、 コンプライアンス担 当、リスク管理担当	林 真司	1964年6月8日	1990年5月 当社入社 1993年4月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社編成本部長 2009年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイ ベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 2010年4月 当社代表取締役CFO 当社コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベッ クス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役CMO 2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO、当社コン プライアンス委員会委員長、当社報酬委員会委員 (現任)、当社リスク管理担当(現任) 2017年1月 当社取締役COO 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役CFO(現任) 7月 当社経営管理本部管掌(現任)、当社人事総務本 部管掌(現任)、当社経理法務本部管掌(現任) 2019年4月 当社広報室管掌 2020年6月 当社コンプライアンス委員会委員(現任)	(注)3	710

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	見城 徹	1950年12月29日	1991年9月 1993年11月 2005年10月 2009年5月 2010年6月 2012年3月	㈱角川書店(現:㈱KADOKAWA)取締役編集部長 ㈱幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) ㈱タッチダウン代表取締役社長(現任) エイベックス通信放送㈱最高顧問(現任) 当社非常勤取締役(現任) ㈱キャブ代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (社外) コンプライアンス 委員会委員長	大久保 慶一	1944年4月15日	1972年4月 1991年4月 1995年4月 1996年10月 1997年8月 1999年9月 2000年9月 2002年4月 2004年4月 2012年6月 2016年10月 2017年6月 2020年6月	東京地方検察庁 検事 法務省入国管理局 警備課長 千葉地方検察庁 刑事部長 東京地方検察庁 公安部長 東京高等検察庁 公判部長 最高検察庁 検事 高知地方検察庁 検事正 札幌地方検察庁 検事正 東京法務局所属公証人 三井倉庫㈱(現:三井倉庫ホールディングス㈱)社 外監査役 弁護士(現任) 当社社外取締役 当社コンプライアンス委員会委員 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社コンプライアンス委員会委員長(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (常勤)	小林 伸之	1956年9月4日	1998年10月 1999年7月 2004年4月 2007年4月 2010年5月 2011年7月 2013年6月 2016年12月 2020年6月	エイベックス・ディストリビューション㈱(現:エ イベックス・エンタテインメント㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 エイベックス・マーケティング㈱(現:エイベッ クス・エンタテインメント㈱)取締役 同社執行役員第2 販促営業本部長 同社執行役員管理本部長 当社常勤監査役 ㈱NexTone社外監査役(現任) 当社常勤取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 監査等委員 (社外) 報酬委員会委員	玉木 昭宏	1966年10月25日	1994年9月 1996年9月 1998年3月 2000年1月 2001年7月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2016年6月 2020年6月	プライスウォーターハウス(現:プライスウオー ターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入 所 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマ ツ)入所 米国公認会計士登録 ㈱インテラセット入社 ㈱イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:㈱ インヴィニオ)入社 ㈱サイファ設立、代表取締役(現任) 当社社外監査役 SBIホールディングス㈱社外取締役 当社報酬委員会委員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (社外) 報酬委員会委員長	杉本 佳英	1980年10月31日	2009年12月 2011年4月 2015年12月 2017年5月 2018年5月 2018年10月 2020年6月	弁護士(現任) 須田清法律事務所入所 リーガルパートナーズ法律事務所(現:あんしん パートナーズ法律事務所)設立 ㈱ブランジスタ 社外取締役(現任) 北京大成律師事務所 顧問(現任) 中伝悦衆(北京)文化発展有限公司 顧問(現任) ㈱NATTY SWANKY 社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社報酬委員会委員長(現任)	(注)4	-
合計						3,877

- (注) 1 取締役大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、社外取締役であります。
- 2 取締役大久保慶一、玉木昭宏及び杉本佳英は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2022年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 代表取締役会長松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める㈱マックス2000の所有株式数2,300千株が含まれております。

社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。当社においては、社外取締役選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

社外取締役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- a 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- b 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- f 最近においてaからeに該当していた者
- g aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外取締役の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外取締役におきましては、当該要素に加え、米国公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。さらに監査等委員である社外取締役は、原則として毎月1回開催される監査等委員会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他の社外取締役並びに社外取締役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役との間に資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員 1 名及び社外監査等委員 3 名により実施しております。常勤監査等委員は、当社及びグループ子会社において要職を経る等のほか、グループ子会社の取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。

また、当社及びグループ子会社の取締役会のほか、重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。

なお、監査等委員会は、原則として月 1 回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

b 監査等委員会の活動状況

当事業年度は、監査等委員会を12回開催し、各監査等委員全員が全ての回に出席いたしました。

監査等委員会は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の妥当性、監査等委員会監査報告の策定等を主な検討事項としております。また、常勤監査等委員の月次監査活動について社外監査等委員に報告・説明し、情報共有を図っております。

各監査等委員は、原則として毎月 1 回開催される取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

常勤監査等委員は、原則として毎月 2 回開催される経営会議に出席し、取締役会に付議される重要案件等の審議状況を確認するとともに、同会議において定期報告される当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題等の審議状況を確認し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。また、内部統制システムの運用状況の監査の一環として、内部監査、法務、ITシステム、人事の各部門責任者から、原則として四半期ごとにそれぞれの業務活動状況及び内在するリスク等について報告を受けております。

会計監査人との連携については、全監査等委員が出席して四半期ごとに会計監査人の四半期レビュー結果の報告を受け、必要があるときは随時、連携のための会合を実施しております。当事業年度において会計監査人との会合は 8 回実施いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む 3 名で構成され、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長及び監査等委員会への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

26年間

c 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊

原 康二

d 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数
公認会計士	8名
公認会計士試験合格者	5名
その他	12名
合計	25名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定します。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	62	4	64	-
連結子会社	11	-	11	-
合計	73	4	75	-

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	0	-	5
連結子会社	1	1	2	0
合計	1	2	2	5

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
 監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、役員報酬制度を企業価値の向上をもたらす持続的成長のためのドライバーとして位置づけております。この観点から制度が正しく機能するよう、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針を含む役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、独立社外取締役を委員長とし、ほかに独立社外取締役1名及び社内取締役1名の計3名により構成される報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

(報酬の基本方針)

- ・ 株主等のステークホルダーに対し容易に理解され、また信頼を得られるよう、制度設計や運用における高い客観性や透明性の確保を重視し、支給額の根拠を明確に示して説明責任を十分に果たせるものであること。
- ・ 業績連動報酬を重視し、かつ株主の利益や企業価値を評価の主たる基礎とすることで、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強く打ち出せるものであること。
- ・ 常に創業者精神の発揮を促し、当社の持続的かつ非連続な成長を強く意識づけるものであること。
- ・ 当社の企業理念及びエンタテインメント業界の事業特性を十分に理解し、組織に対して明確なビジョンを示すことでメンバーの挑戦意欲を喚起し、組織全体を活性化することができる変革・推進のリーダーとなりうる人材を、社内外を問わず強く惹きつけるものであること。
- ・ 中長期的な事業拡大と企業価値の向上の実現に向けて、変革や組織の全体最適を強くリードする役割と統合的なもの。
- ・ 損金算入による社外流出の抑制など、可能な範囲において税効率に配慮したもの。

(報酬体系)

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬並びに当社の中期経営計画の対象期間中の当社業績等の数値目標の達成度等に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)から構成されております。

役員報酬の種類別報酬割合について、年次賞与の標準額(基準業績値である親会社株主に帰属する当期純利益50億円達成時の額)は基本報酬の6割、譲渡制限付株式報酬及びPSUは単年度の付与価値をそれぞれ基本報酬の3割としております。

非業務執行取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次賞与及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給しており、PSUは原則として中期経営計画の初年度にユニットを付与して業績評価期間終了後に株式及び金銭を一括して交付・支給しております。

(3) 業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法
(年次賞与)

年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役を支給されます。親会社株主に帰属する当期純利益をKPIとしている選定理由は、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行取締役の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。なお、年次賞与については法人税法上の「業績連動給与」として設計することとしており、支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

1 年次賞与の個別支給額

2023年3月期における各業務執行取締役への個別支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.52%	2.52
黒岩 克巳	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.15%	1.15
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.01%	1.01

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。
3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

2 年次賞与の支給総額

年次賞与の支給総額の上限は12億円とし、12億円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに12億円を乗じた金額をもって各人の年次賞与とします。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスすなわち「損失」の場合は、年次賞与を0とします。

(パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU))

1 制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、2022年4月～2027年3月を評価期間としたPSUを支給します。PSUは当社の中期経営計画「avex vision 2027」に連動する制度とし、そのKPIはかかる中期経営計画に数値目標を掲げていることを選定理由として2027年3月期の連結営業利益及び連結ROEとしております。支給額の決定にあたっては、各KPIの数値目標に対する達成度に応じて0%から150%で変化する支給割合の確定後に、当社普通株式及び金銭を一括して支給するものであります。

2 PSUの算定方法

以下方法に基づき算定の上、役員ごとの支給株式数及び支給金額を決定します。

(1) 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とし、非常勤取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とします。

(2) PSUとして支給する財産

PSUは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

(3) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるPSUの個別支給株式数

基準株式ユニット数(以下) × 支給割合(以下) × 50%(100株未満を切り上げ)

(注) 支給する株式の総数は、350,000株を上限とする。算定の結果、株式の総数が350,000株を超える場合には、各人の基準株式ユニット数を全員の基準株式ユニット数の合計で除したものに350,000株を乗じた数をもって各人の個別支給株式数とします。

金銭によるPSUの個別支給金額

基準株式ユニット数(以下) × 支給割合(以下) × 50% × 当社株価(100円未満を切り上げ)

(注) 当社株価については、本制度にかかる第三者割当を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額とする。支給する金銭の総額は、11億6百万円を上限とする。算定の結果、支給する金銭の総額が11億6百万円を超える場合には、各人の基準株式ユニット数を全員の基準株式ユニット数の合計で除したものに11億6百万円を乗じた数をもって各人の個別支給金額とします。

(4) 評価期間

2022年4月から2027年3月までとします。

(5) 支給時期

上記算定式にて算定された当社普通株式及び金銭は2027年7月に支給します。

基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
松浦 勝人	257,353
黒岩 克巳	117,647
林 真司	102,941

支給割合

2027年3月期の連結営業利益及び連結ROEの結果により、以下算定式に基づき、支給割合を決定します。

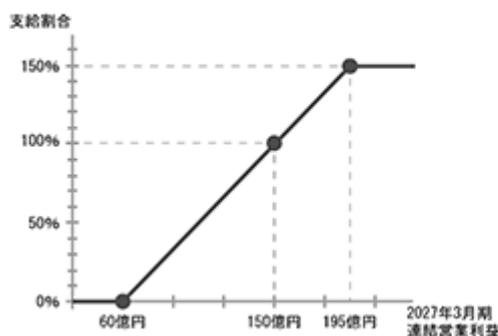
$$\text{2027年3月期連結営業利益目標達成率(\%)}(\text{注1}) = (\text{2027年3月期連結営業利益} - 60\text{億円}) \div 90\text{億円} \times 100$$

$$\text{2027年3月期連結ROE目標達成率(\%)}(\text{注2}) = (\text{2027年3月期連結ROE} - 7\%) \div 8\% \times 100$$

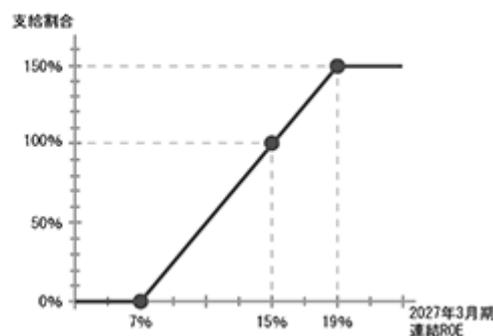
$$\text{支給割合(\%)}(\text{注3}) = \text{2027年3月期連結営業利益目標達成率} \times 0.7 + \text{2027年3月期連結ROE目標達成率} \times 0.3$$

- (注) 1 2027年3月期連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 2 2027年3月期連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 3 支給割合の上限は150%となります。

(ご参考)2027年3月期連結営業利益のインセンティブカーブ



(ご参考)2027年3月期連結ROEのインセンティブカーブ



3 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象役員に金銭報酬債権を支給し、支給対象役員は当社による株式の発行又は自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、本制度に係る第三者割当を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式数及び上限株数は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。

4 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

(1) 評価期間中において役員が退任した場合

2027年3月期の業績確定を待って上記2 PSUの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を60で除した数を乗じて調整の上、2027年7月に支給します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給割合は0%とします。

(2) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/60×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。

死亡退任時の連結営業利益目標達成率(%) (注1) = (死亡退任時の直近事業年度連結営業利益 - 60億円) ÷ 90億円 × 100

死亡退任時の連結ROE目標達成率(%) (注2) = (死亡退任時の直近事業年度連結ROE - 7%) ÷ 8% × 100

死亡退任時の支給割合(%) (注3) = 死亡退任時の連結営業利益目標達成率 × 0.7 + 死亡退任時の連結ROE目標達成率 × 0.3

(注) 1 死亡退任時の直近連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 死亡退任時の直近連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

(3) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換及び株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/60×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給対象役員に支給することで、本制度を終了するものとします。

組織再編発生時の連結営業利益目標達成率(%) (注1) = (組織再編発生時の直近事業年度連結営業利益 - 60億円) ÷ 90億円 × 100

組織再編発生時の連結ROE目標達成率(%) (注2) = (組織再編発生時の直近事業年度連結ROE - 7%) ÷ 8% × 100

組織再編発生時の支給割合(%) (注3) = 組織再編発生時の連結営業利益目標達成率 × 0.7 + 組織再編発生時の連結ROE目標達成率 × 0.3

(注) 1 組織再編発生時の直近連結営業利益が60億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 組織再編発生時の直近連結ROEが7%に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

なお、上記に当てはまらない異動が発生した場合においては、上記(1)～(3)のいずれかによって対応することとします。上記の月数計算において、1か月に満たない場合は1か月として計算するものとします。

(4) 非金銭報酬の内容

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、業績等にかかる条件は定めておりませんが、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。当社は、譲渡制限付株式の付与から3年間の譲渡制限期間中、継続して、各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、かかる譲渡制限期間が経過した日をもって、各業務執行取締役が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。但し、各業務執行取締役が死亡により退任した場合は、当該退任の直後の日の翌日をもって、各業務執行取締役の相続人が保有する譲渡制限付株式の全部についての譲渡制限を解除します。

また、当社は、各業務執行取締役が譲渡制限期間中に以下の各項のいずれかに該当した場合、譲渡制限付株式の全部を当然に無償で取得します。

- ・ 各業務執行取締役が禁固以上の刑に処せられた場合
- ・ 各業務執行取締役について、破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
- ・ 各業務執行取締役が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- ・ 各業務執行取締役が死亡した場合で各業務執行取締役に配偶者、子(養子を含む)、父母及び兄弟姉妹がいない場合
- ・ 各業務執行取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合(但し、(i)退任と同時に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人に再任する場合、(ii)任期満了又は定年その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、及び(iii)死亡により退任した場合を除く)
- ・ 各業務執行取締役において、当社又は当社の子会社の事業と競業する業務に従事し、又は競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合(但し、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く)
- ・ 各業務執行取締役において、法令、当社又は当社の子会社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約書に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他譲渡制限付株式の全部を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合

報酬実績と業績との関連性

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	543	386	44	113	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	3

- (注) 1 当事業年度末日現在の取締役は8名であります。
 2 賞与及び譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第2号に定める業績連動報酬等に当たる報酬であります。
 3 譲渡制限付株式報酬は会社法施行規則第98条の5第3号に定める非金銭報酬等に当たる報酬であります。

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松浦 勝人	287	取締役	提出会社	202	24	60
黒岩 克巳	134	取締役	提出会社	96	11	27
林 真司	118	取締役	提出会社	84	9	24

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(3) 最近事業年度の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

(年次賞与)

最近事業年度の年次賞与に係る指標は、2021年度の親会社株主に帰属する当期純利益としており、その業績実績は9億円でした。2021年度における各業務執行取締役への個別支給額は、かかる業績実績に基づき、予め定めた個別支給額の算式に沿って算定されております。

氏名	算式
松浦 勝人	9億円 × 2.52%
黒岩 克巳	9億円 × 1.15%
林 真司	9億円 × 1.01%

- (注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
 2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。
 3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

(4) 最近事業年度にかかる個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

最近事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は、以下のとおりであります。

委員長(社外)	委員(社外)	委員(社内)
杉本取締役	玉木取締役	林代表取締役 C F O

最近事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の審議は、2021年4月、12月、2022年3月、4月、5月の計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%でした。

2021年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

(2021年4月28日開催 報酬委員会)

- ・ 2020年度年次賞与の業績評価
- ・ 2017～2020年度PSUの業績評価
- ・ 2021年度役員報酬制度について

(2021年12月24日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度役員報酬制度に向けた検討課題・論点の整理

(2022年3月22日開催 報酬委員会)

- ・ 新たな中期経営計画と連動するPSUの方向性

(2022年4月28日開催 報酬委員会)

- ・ 2022年度以降のPSU設計案に関する議論

(2022年5月30日開催 報酬委員会)

- ・ 2021年度年次賞与の業績評価
- ・ 2022年度役員報酬制度について

(5) 最近事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会が判断した理由

最近事業年度の当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記の報酬委員会の審議を通じた答申を踏まえていることに加え、主に以下の理由により当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会は判断いたしました。

- ・ 基本報酬については、2021年6月25日開催の取締役会において役位別に決定した報酬テーブルに従って支給していること
- ・ 年次賞与については、予め定めた算式に従って算定された額を支給することを予定しており、法人税法上の「業績連動給与」として損金算入による社外流出を抑制するものであること
- ・ 譲渡制限付株式報酬については、2021年6月25日開催の取締役会において役位別に決定した金銭報酬債権を支給していること

なお、当社の報酬委員会は、報酬水準の検討に際し、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づく客観的かつ多面的な報酬ベンチマーク分析により妥当性を検証しております。

また、監査等委員である取締役の報酬制度及び個人別の報酬等の決定については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,926
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は会社清算によるものため、売却価額はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,654	44,671
受取手形及び売掛金	14,120	¹ 13,855
商品及び製品	1,366	1,058
番組及び仕掛品	4,652	5,175
原材料及び貯蔵品	300	301
前渡金	1,217	1,433
前払費用	1,189	1,264
前払印税	1,851	1,298
未収入金	6,373	4,329
その他	1,273	2,110
貸倒引当金	281	172
流動資産合計	84,716	75,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,082	1,945
土地	1,548	1,548
その他（純額）	479	860
有形固定資産合計	² 3,110	² 4,354
無形固定資産	3,864	4,156
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 7,143	³ 8,564
長期前払費用	198	2
繰延税金資産	5,048	3,777
その他	1,073	1,811
貸倒引当金	49	191
投資その他の資産合計	13,414	13,964
固定資産合計	20,389	22,475
資産合計	105,105	97,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,457	2,556
1年内返済予定の長期借入金	54	7
未払金	18,341	16,052
未払印税	7,650	7,016
未払法人税等	6,040	264
返金負債	-	2,446
契約負債	-	46
前受金	2,659	3,543
賞与引当金	500	575
偶発損失引当金	225	95
返品引当金	2,892	-
ポイント引当金	37	-
その他	5,278	2,847
流動負債合計	45,138	35,451
固定負債		
長期借入金	4	9
退職給付に係る負債	390	350
その他	1,231	1,295
固定負債合計	1,626	1,655
負債合計	46,765	37,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,443	4,521
資本剰余金	5,171	5,422
利益剰余金	50,209	45,924
自己株式	5,655	590
株主資本合計	54,168	55,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,120	2,750
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	119	160
退職給付に係る調整累計額	135	4
その他の包括利益累計額合計	1,137	2,593
新株予約権	119	-
非支配株主持分	2,914	2,822
純資産合計	58,339	60,694
負債純資産合計	105,105	97,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	81,527	1 98,437
売上原価	2 55,908	2 63,209
売上総利益	25,618	35,228
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,735	6,719
販売促進費	1,140	1,273
貸倒引当金繰入額	103	38
従業員給料及び賞与	6,969	7,135
賞与引当金繰入額	498	575
退職給付費用	496	93
減価償却費	1,810	910
支払手数料	5,087	5,853
その他	10,054	10,123
販売費及び一般管理費合計	31,897	32,645
営業利益又は営業損失()	6,278	2,582
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	4	16
補助金収入	35	48
保険解約返戻金	167	-
その他	101	52
営業外収益合計	330	136
営業外費用		
支払利息	88	11
持分法による投資損失	337	218
支払手数料	26	18
投資事業組合運用損	28	13
その他	109	106
営業外費用合計	591	368
経常利益又は経常損失()	6,538	2,351
特別利益		
固定資産売却益	3 28,757	3 2
新株予約権戻入益	142	114
投資有価証券売却益	2,043	88
偶発損失引当金戻入額	201	62
雇用調整助成金	472	41
その他	-	17
特別利益合計	31,616	326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
減損損失	5 1,863	5 174
災害による損失	6 1,311	6 233
固定資産除却損	4 6	4 27
投資有価証券評価損	391	10
割増退職金	7 1,338	-
偶発損失引当金繰入額	50	-
その他	600	-
特別損失合計	5,562	446
税金等調整前当期純利益	19,515	2,231
法人税、住民税及び事業税	5,824	512
法人税等調整額	528	636
法人税等合計	6,353	1,148
当期純利益	13,162	1,082
非支配株主に帰属する当期純利益	330	162
親会社株主に帰属する当期純利益	12,831	919

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	13,162	1,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429	1,612
為替換算調整勘定	31	41
退職給付に係る調整額	401	123
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	1,816	1,456
包括利益	13,978	2,538
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,647	2,375
非支配株主に係る包括利益	330	162

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,392	5,109	39,559	3,371	45,689
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,392	5,109	39,559	3,371	45,689
当期変動額					
新株の発行	51	51			102
剰余金の配当			2,180		2,180
親会社株主に帰属する当期純利益			12,831		12,831
自己株式の取得				2,585	2,585
自己株式の処分		10		301	311
連結範囲の変動			0		0
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51	61	10,650	2,283	8,479
当期末残高	4,443	5,171	50,209	5,655	54,168

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	686	0	87	277	321	370	3,068	49,449
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	686	0	87	277	321	370	3,068	49,449
当期変動額								
新株の発行								102
剰余金の配当								2,180
親会社株主に帰属する当期純利益								12,831
自己株式の取得								2,585
自己株式の処分								311
連結範囲の変動								0
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	434	0	31	413	816	250	154	411
当期変動額合計	434	0	31	413	816	250	154	8,890
当期末残高	1,120	0	119	135	1,137	119	2,914	58,339

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,443	5,171	50,209	5,655	54,168
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,443	5,171	50,188	5,655	54,147
当期変動額					
新株の発行	78	78			156
剰余金の配当			5,101		5,101
親会社株主に帰属する当期純利益			919		919
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		172		5,065	5,238
連結範囲の変動			64		64
持分法の適用範囲の変動			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	78	251	4,263	5,065	1,130
当期末残高	4,521	5,422	45,924	590	55,278

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,120	0	119	135	1,137	119	2,914	58,339
会計方針の変更による累積的影響額								21
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,120	0	119	135	1,137	119	2,914	58,318
当期変動額								
新株の発行								156
剰余金の配当								5,101
親会社株主に帰属する当期純利益								919
自己株式の取得								0
自己株式の処分								5,238
連結範囲の変動								64
持分法の適用範囲の変動								17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,629	0	41	131	1,456	119	91	1,244
当期変動額合計	1,629	0	41	131	1,456	119	91	2,375
当期末残高	2,750	-	160	4	2,593	-	2,822	60,694

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,515	2,231
減価償却費	2,888	2,170
減損損失	1,863	174
災害による損失	1,311	233
賞与引当金の増減額(は減少)	5	72
返品引当金の増減額(は減少)	351	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	-
偶発損失引当金の増減額(は減少)	230	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	243	214
受取利息及び受取配当金	26	36
支払利息	88	11
投資有価証券売却損益(は益)	2,043	88
投資事業組合運用損益(は益)	28	13
持分法による投資損益(は益)	337	218
新株予約権戻入益	142	114
投資有価証券評価損益(は益)	391	10
株式報酬費用	109	142
固定資産売却損益(は益)	28,757	2
売上債権の増減額(は増加)	3,991	295
棚卸資産の増減額(は増加)	785	215
前渡金の増減額(は増加)	289	211
前払印税の増減額(は増加)	1,307	658
仕入債務の増減額(は減少)	18	1,057
未収入金の増減額(は増加)	1,594	1,923
未払金の増減額(は減少)	4,658	2,885
未払印税の増減額(は減少)	951	685
前受金の増減額(は減少)	1,608	870
返金負債の増減額(は減少)	-	446
契約負債の増減額(は減少)	-	8
その他	205	3,187
小計	7,115	1,876
利息及び配当金の受取額	25	53
利息の支払額	89	10
法人税等の還付額	1,335	46
法人税等の支払額	636	6,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,480	4,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,055	659
有形固定資産の売却による収入	72,001	2
無形固定資産の取得による支出	2,311	2,297
投資有価証券の取得による支出	240	424
投資有価証券の売却による収入	2,244	99
敷金及び保証金の差入による支出	67	729
敷金及び保証金の回収による収入	207	41
保険積立金の払戻による収入	305	-
その他	42	579
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,041	3,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,000	-
長期借入れによる収入	90	-
長期借入金の返済による支出	7,658	54
リース債務の返済による支出	45	41
自己株式の取得による支出	2,587	0
自己株式の処分による収入	57	5,208
配当金の支払額	2,179	5,094
非支配株主への配当金の支払額	604	331
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,928	314
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	183
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,698	7,983
現金及び現金同等物の期首残高	17,956	52,654
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,654	1 44,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

バーチャル・エイベックス㈱は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において非連結子会社であった㈱LIVESTAR、FLAGSHIP LINE㈱及びエイベックス・アスナロ・カンパニー㈱は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

Avex Shanghai Co.,Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外してまいります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してまいります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の数 5社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

HI&max㈱は、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の適用の範囲に含めております。

パスレボ㈱は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用の範囲から除外してまいります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外してまいります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致してまいります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づく将来使用見込額を計上しております。

偶発損失引当金

当社連結子会社の契約タレントに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループでは、音楽事業、アニメ・映像事業、デジタル・プラットフォーム事業、海外事業及びテクノロジー事業等の多種多様な財又はサービスの提供を行っております。

製品及び商品の販売については、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。ただし、販売開始日より前に出荷される製品及び商品については、商慣習により販売時点で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ライブ・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点で収益を認識しております。

音楽及び映像配信等の収益については、顧客に対してライセンスを供与する取引に該当し、顧客から受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、当該ライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客がライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

その他

- a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の連結財務諸表の作成にあたって行った重要な会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	5,048	3,777

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を4,664百万円(繰延税金資産総額8,173百万円、評価性引当額 3,508百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は、主に将来の事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を以て見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、当連結会計年度より、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品引当金」は「返金負債」に含めて、「ポイント引当金」は「契約負債」に含めて、それぞれ表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,132百万円減少し、売上原価は3,142百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「偶発損失引当金戻入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました201百万円は、「偶発損失引当金戻入額」201百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、一部のライブ・イベントの開催を自粛しているため、当社グループの業績に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、緩やかに回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
当連結会計年度 (2022年3月31日)	
受取手形	0
売掛金	13,855

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,720	6,453

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式等)	2,826	1,843

- 4 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	36,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	36,000	11,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	1,444	801

3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	8,661	-
土地	37,643	-
有形固定資産のその他	101	2
売却関連費用	123	-
合計	28,757	2

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0	5
有形固定資産のその他	1	21
無形固定資産	4	-
合計	6	27

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (音楽事業)	東京都他	建設仮勘定	215
		建物附属設備	140
		工具、器具及び備品	8
		ソフトウェア	98
事業用資産 (テクノロジー事業)	東京都	建物附属設備	85
		工具、器具及び備品	12
		ソフトウェア	15
		ソフトウェア仮勘定	701
		長期前払費用	3
事業用資産 (その他事業)	東京都	ソフトウェア	106
		ソフトウェア仮勘定	9
		のれん	180
全社資産	東京都	建物附属設備	149
		工具、器具及び備品	126
		ソフトウェア	7

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(音楽事業、テクノロジー事業及びその他事業)及び全社資産については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (テクノロジー事業)	東京都	ソフトウェア	95
		ソフトウェア仮勘定	79

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(テクノロジー事業)については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

6 災害による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う貸倒引当金繰入額及びライブ・イベントの開催自粛等による損失並びに従業員に対して支給した休業補償であります。

7 割増退職金

希望退職制度の実施に伴う特別退職加算金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,664	2,202
組替調整額	2,043	88
税効果調整前	621	2,113
税効果額	191	500
その他有価証券評価差額金	429	1,612
為替換算調整勘定		
当期発生額	31	33
組替調整額	-	7
税効果調整前	31	41
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	31	41
退職給付に係る調整額		
当期発生額	346	89
組替調整額	218	263
税効果調整前	564	173
税効果額	163	50
退職給付に係る調整額	401	123
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	59	16
組替調整額	42	7
持分法適用会社に対する持分相当額	16	8
その他の包括利益合計	816	1,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,223,600	119,900	-	45,343,500

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 119,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,735,298	2,398,290	206,200	3,927,388

(変動事由の概要)

2020年12月28日の取締役会決議による自己株式の取得 2,397,600株
 単元未満株式の買取りによる増加 690株
 ストック・オプションの権利行使による減少 148,500株
 従業員持株会信託型ESOP信託口から当社持株会への売却による減少 57,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			119	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,088	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,091	25.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,975	96.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,343,500	96,600	-	45,440,100

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 96,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,927,388	236	3,517,500	410,124

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 236株

2021年5月27日の取締役会決議による自己株式の処分 3,500,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 17,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,975	96.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,125	25.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,125	25.00	2022年 3月31日	2022年 6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	52,654	44,671
現金及び現金同等物	52,654	44,671

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,300	705
1年超	2	349
合計	1,303	1,055

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達し、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しております。また、株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金に係る資金調達となります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,663	1,663	-
資産計	1,663	1,663	-
長期借入金	59	59	0
負債計	59	59	0
デリバティブ取引 (3)	(3)	(3)	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	5,480

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含まれておりません。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	3,623	3,623	-
資産計	3,623	3,623	-
長期借入金	17	17	0
負債計	17	17	0
デリバティブ取引 (3)	4	4	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	4,533
投資事業有限責任組合への出資金(4)	407

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	52,654	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,120	-	-	-
未収入金	6,373	-	-	-
合計	73,148	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,855	-	-	-
未収入金	4,329	-	-	-
合計	62,856	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	54	4	0	-	-	-
合計	54	4	0	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7	3	3	3	-	-
合計	7	3	3	3	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 デリバティブ取引 通貨関連	3,623	-	-	3,623
資産計	3,623	6	-	3,629
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17	-	17
負債計	-	17	-	17

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額並びに当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,581	103	1,477
小計	1,581	103	1,477
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	81	94	12
小計	81	94	12
合計	1,663	198	1,464

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,542	93	3,449
小計	3,542	93	3,449
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	94	14
小計	80	94	14
合計	3,623	188	3,434

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,243	2,043	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	99	88	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について391百万円(非上場株式391百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(非上場株式10百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,207	-	3	3

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,688	-	4	4

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,566	4,989
勤務費用	473	424
利息費用	33	29
数理計算上の差異の発生額	53	111
退職給付の支払額	1,031	220
退職給付債務の期末残高	4,989	5,110

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,855	4,598
期待運用収益	97	91
数理計算上の差異の発生額	292	22
事業主からの拠出額	384	314
退職給付の支払額	1,031	220
年金資産の期末残高	4,598	4,760

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,989	5,110
年金資産	4,598	4,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390	350
退職給付に係る負債	390	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390	350

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	473	424
利息費用	33	29
期待運用収益	97	91
数理計算上の差異の費用処理額	118	346
過去勤務費用の費用処理額	99	82
確定給付制度に係る退職給付費用	627	99

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	99	82
数理計算上の差異	464	256
合計	564	173

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	205	122
未認識数理計算上の差異	346	89
合計	140	33

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生保一般勘定	34%	34%
債券	26%	24%
オルタナティブ	21%	20%
株式	18%	20%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他	109	142

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	142	114

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 483,000株	普通株式 100,000株
付与日	2016年10月24日	2017年8月18日
権利確定条件	付与日(2016年10月24日)以降、権利確定日(2018年10月24日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(2017年8月18日)以降、権利確定日(2020年8月18日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	2016年10月24日から 2018年10月24日まで	2017年8月18日から 2020年8月18日まで
権利行使期間	2018年10月25日から 2021年10月24日まで	2020年8月19日から 2022年8月18日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	294,500	100,000
権利確定	-	-
権利行使	17,500	-
失効	277,000	100,000
未行使残	-	-

単価情報

	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
権利行使価格 (円)	1,445	1,535
行使時平均株価 (円)	1,547	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	298	293

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,189	2,102
減価償却費	718	895
返金負債	-	742
番組及び仕掛品	583	738
商品及び製品	786	571
減損損失	531	348
原材料及び貯蔵品	334	321
前渡金	312	296
研究開発費	176	271
投資有価証券評価損	287	236
返品引当金	877	-
その他	1,967	1,648
繰延税金資産小計	8,763	8,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,992	1,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,582	1,570
評価性引当額小計(注) 1	3,574	3,508
繰延税金資産合計	5,188	4,664
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	498	999
資産除去債務に対応する除去費用	18	92
その他	12	-
繰延税金負債合計	530	1,091
繰延税金資産の純額	4,658	3,573

(注) 1 評価性引当額が65百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び当社連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が53百万円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	80	187	75	43	159	1,643	2,189
評価性引当額	80	187	75	43	159	1,446	1,992
繰延税金資産	-	-	-	-	-	197	197

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	187	74	43	159	208	1,428	2,102
評価性引当額	187	74	43	159	208	1,264	1,938
繰延税金資産	-	-	-	-	-	163	163

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	0.3%	13.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	5.8%
持分法による投資損益	0.5%	3.0%
その他	0.9%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	51.5%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
契約負債	37	46
前受金	2,659	3,543

(注) 1 契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

2 前受金は主に、当社グループが受け取ったライブ・イベントのチケット代金のうち、期末時点において開催前のライブ・イベントにかかる残高であります。なお、前受金は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを軸としたエンタテインメントコンテンツを多様なインフラを通じてユーザーに届けるための戦略を立案し、事業活動を展開しており、音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング、コンサート・イベントの企画・制作・運営、アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売、映画配給、コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、エンタテインメントビジネスにおける成長市場への選択と集中の推進を軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「アニメ・映像事業」、「デジタル・プラットフォーム事業」、「海外事業」及び「テクノロジー事業」の5つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレント・クリエイターのマネジメント、マーチャンダイジング及びコンサート・イベントの企画・制作・運営等を行っております。「アニメ・映像事業」は、アニメ・映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給等を行っております。「デジタル・プラットフォーム事業」は、コンサート・イベントのチケット販売、ECサイトの企画・開発・運営、ファンクラブ運営及びデジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信等を行っております。「海外事業」は、北米及びアジアにおけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。「テクノロジー事業」は、映像・音楽、ゲーム及びVRに関する制作及び販売並びにブロックチェーンに関するシステムの企画及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「音楽事業」で2,630百万円、「アニメ・映像事業」で21百万円及び「デジタル・プラットフォーム事業」で494百万円それぞれ減少しておりますが、各事業におけるセグメント利益又は損失に影響はありません。また、「テクノロジー事業」の売上高は14百万円増加、セグメント損失は9百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジ タル・ プ ラ ット フ ォ ー ム 事 業	海外事業	テクノ ロ ジ ー 事 業	小計				
売上高										
外部顧客への売上高	42,818	7,792	25,935	2,190	1,877	80,614	912	81,527	-	81,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,531	4,302	173	49	2	12,059	1,330	13,389	13,389	-
合計	50,349	12,095	26,108	2,239	1,879	92,674	2,242	94,917	13,389	81,527
セグメント損失()	2,772	219	898	657	1,624	6,172	144	6,316	38	6,278
その他の項目										
減価償却費	1,203	163	1,019	72	67	2,526	362	2,888	-	2,888

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント損失()の調整額38百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジ タル・プ ラット フォーム 事業	海外事業	テクノ ロジー事業	小計				
売上高										
顧客との契約から生 じる収益	54,737	9,423	26,690	2,976	2,904	96,732	1,704	98,437	-	98,437
外部顧客への売上高	54,737	9,423	26,690	2,976	2,904	96,732	1,704	98,437	-	98,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,863	967	826	53	10	14,719	1,357	16,077	16,077	-
合計	67,600	10,390	27,516	3,029	2,914	111,452	3,062	114,515	16,077	98,437
セグメント利益又は 損失()	4,540	1,259	575	402	1,697	3,124	547	2,577	5	2,582
その他の項目										
減価償却費	696	68	1,181	56	132	2,135	34	2,170	-	2,170

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャー投資事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	12,043	デジタル・プラットフォーム事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	11,527	デジタル・プラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル・ プラット フォーム事 業	海外事業	テクノロ ジー事業	小計			
減損損失	463	-	-	-	819	1,283	295	284	1,863

(注) 1 「その他」の金額は、ベンチャー投資事業に係るものであります。

2 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル・ プラット フォーム事 業	海外事業	テクノロ ジー事業	小計			
減損損失	-	-	-	-	174	174	-	-	174

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル・ プラット フォーム事 業	海外事業	テクノロ ジー事業 (注) 2	小計			
当期償却額	-	-	-	-	486	486	30	-	516
当期末残高	-	-	-	-	173	173	25	-	198

(注) 1 「その他」の金額は、ベンチャー投資事業に係るものであります。

2 テクノロジー事業の当期償却額486百万円は、販売費及び一般管理費の「その他」に157百万円及び特別損失の「その他」に328百万円それぞれ計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	デジタル・ プラット フォーム事 業	海外事業	テクノロ ジー事業	小計			
当期償却額	-	-	-	-	46	46	10	-	57
当期末残高	-	-	-	-	126	126	39	-	166

(注) 「その他」の金額は、ベンチャー投資事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締役 役会長	(被所有) 直接 1.83 間接 5.55	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	55	-	-
役員	黒岩 克巳	-	-	当社代表取締役 役社長CEO	(被所有) 直接 0.17	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	25	-	-
役員	林 真司	-	-	当社代表取締役 役CFO	(被所有) 直接 1.69	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	22	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)2 (注)4	25	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締役 役会長	(被所有) 直接 1.73 間接 5.11	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	62	-	-
役員	黒岩 克巳	-	-	当社代表取締役 役社長CEO	(被所有) 直接 0.19	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	28	-	-
役員	林 真司	-	-	当社代表取締役 役CFO	(被所有) 直接 1.58	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)1	25	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)2 (注)4	25	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA(株)	東京都港区	100	デジタル・プラットフォーム事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	-	長期貸付金 (注)3	-

- (注) 1 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額3,000百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA(株)	東京都港区	100	デジタル・プラットフォーム事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	-	長期貸付金 (注)3	-

- (注) 1 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額3,000百万円を控除しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン (注)2	東京都渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)1 (注)3	12	-	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 市場実勢を勘案して決定しております。
 2 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
 3 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン (注)2	東京都渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)1 (注)3	12	-	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 市場実勢を勘案して決定しております。
 2 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
 3 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAWA㈱であり、その要約財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産合計	447	426
固定資産合計	2	-
流動負債合計	533	542
固定負債合計	6,000	6,000
純資産合計	6,083	6,116
売上高	2,780	2,805
税引前当期純損失()	69	31
当期純損失()	72	32

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,335.38円	1,285.20円
1株当たり当期純利益金額	298.11円	20.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	20.76円

- (注) 1 前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定上、従業員持株会信託型ESOP信託口に残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度25千株であります。
- 2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,831	919
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,831	919
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,042	44,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	7
(うち新株予約権(千株))	(-)	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(第16回新株予約権) 2016年10月24日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 294,500株	-

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,339	60,694
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,033	2,822
(うち新株予約権(百万円))	(119)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,914)	(2,822)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	55,306	57,872
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,416	45,029

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の 長期借入金	54	7	2.26	-
1年以内に返済予定の リース債務	43	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	4	9	2.26	2023年4月30日～ 2026年3月31日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	35	91	-	2023年4月3日～ 2026年11月30日
合計	138	160	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	3	-
リース債務	36	29	23	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,417	46,304	76,032	98,437
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	195	2,536	3,994	2,231
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11	1,612	2,407	919
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.27	37.03	54.67	20.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	0.27	35.58	17.66	33.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,281	40,460
売掛金	1,817	1,503
関係会社短期貸付金	1,130	1,203
未収入金	1,737	1,200
その他	1,409	1,403
貸倒引当金	0	61
流動資産合計	52,375	44,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	567	1,151
工具、器具及び備品	259	402
土地	1,455	1,455
リース資産	11	92
その他	-	148
有形固定資産合計	2,293	3,250
無形固定資産		
ソフトウェア	1,280	1,055
ソフトウェア仮勘定	316	110
その他	31	28
無形固定資産合計	1,628	1,194
投資その他の資産		
投資有価証券	2,093	2,234
関係会社株式	14,033	13,317
関係会社長期貸付金	1,676	1,897
繰延税金資産	437	210
その他	416	1,141
貸倒引当金	3,283	4,822
投資その他の資産合計	20,457	21,078
固定資産合計	24,379	25,523
資産合計	76,754	70,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	50	-
リース債務	3	27
未払金	1 3,598	1 2,632
未払法人税等	5,061	-
関係会社預り金	1 19,750	1 20,437
賞与引当金	52	47
その他	749	405
流動負債合計	29,267	23,549
固定負債		
リース債務	8	72
退職給付引当金	122	316
その他	47	335
固定負債合計	178	725
負債合計	29,446	24,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,443	4,521
資本剰余金		
資本準備金	5,290	5,368
その他資本剰余金	10	182
資本剰余金合計	5,300	5,551
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	32,496	25,474
利益剰余金合計	42,997	35,975
自己株式	5,655	590
株主資本合計	47,086	45,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102	300
評価・換算差額等合計	102	300
新株予約権	119	-
純資産合計	47,308	45,759
負債純資産合計	76,754	70,033

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	1 3,379	1 9,805
営業原価	1 569	1,151
売上総利益	2,810	8,653
販売費及び一般管理費	1, 2 9,068	1, 2 7,750
営業利益又は営業損失()	6,258	903
営業外収益		
受取利息	1 31	1 40
受取配当金	2	11
保険解約返戻金	167	-
その他	1 48	1 10
営業外収益合計	250	62
営業外費用		
支払利息	1 107	1 28
貸倒引当金繰入額	3,283	1,408
為替差損	56	224
支払手数料	26	18
投資事業組合運用損	26	10
その他	19	15
営業外費用合計	3,519	1,707
経常損失()	9,528	741
特別利益		
固定資産売却益	3 28,756	-
新株予約権戻入益	142	114
雇用調整助成金	17	1
特別利益合計	28,916	115
特別損失		
減損損失	284	-
災害による損失	25	192
関係会社株式評価損	1,699	761
割増退職金	390	-
その他	104	56
特別損失合計	2,504	1,010
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,883	1,636
法人税、住民税及び事業税	6,069	13
法人税等調整額	158	270
法人税等合計	5,911	284
当期純利益又は当期純損失()	10,971	1,920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,392	5,239	-	5,239	501	10,000	23,811	34,312
当期変動額								
新株の発行	51	51		51				
剰余金の配当							2,180	2,180
当期純利益							10,971	10,971
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
会社分割による減少							106	106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	51	51	10	61	-	-	8,685	8,685
当期末残高	4,443	5,290	10	5,300	501	10,000	32,496	42,997

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,371	40,572	38	38	370	40,980
当期変動額						
新株の発行		102				102
剰余金の配当		2,180				2,180
当期純利益		10,971				10,971
自己株式の取得	2,585	2,585				2,585
自己株式の処分	301	311				311
会社分割による減少		106				106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			64	64	250	185
当期変動額合計	2,283	6,513	64	64	250	6,327
当期末残高	5,655	47,086	102	102	119	47,308

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,443	5,290	10	5,300	501	10,000	32,496	42,997
当期変動額								
新株の発行	78	78		78				
剰余金の配当							5,101	5,101
当期純利益							1,920	1,920
自己株式の取得								
自己株式の処分			172	172				
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	78	78	172	251	-	-	7,021	7,021
当期末残高	4,521	5,368	182	5,551	501	10,000	25,474	35,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,655	47,086	102	102	119	47,308
当期変動額						
新株の発行		156				156
剰余金の配当		5,101				5,101
当期純利益		1,920				1,920
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5,065	5,238				5,238
会社分割による減少		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			197	197	119	78
当期変動額合計	5,065	1,627	197	197	119	1,549
当期末残高	590	45,459	300	300	-	45,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からのグループ運営負担金となります。グループ運営負担金は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたって行った重要な会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	437	210

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を288百万円(繰延税金資産総額5,415百万円、評価性引当額 5,126百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は、主に将来の事業計画を基礎として見積っておりますが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を以て見積っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、一部のライブ・イベントの開催を自粛しているため、当社グループの業績に影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、現時点において、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、緩やかに回復していくと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定については、前事業年度から重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,352	2,852
長期金銭債権	6,760	8,997
短期金銭債務	22,156	21,730

2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	36,000	11,000
借入実行残高	-	-
差引額	36,000	11,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,277	9,782
営業原価	3	-
販売費及び一般管理費	66	137
営業取引以外の取引高	86	50

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	1,156	581
従業員給与及び賞与	1,083	826
賞与引当金繰入額	52	47
減価償却費	1,314	767
業務委託費	1,294	1,419
システム関連費	874	970

(表示方法の変更)

「システム関連費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても、主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	8,661	-
機械及び装置	53	-
工具、器具及び備品	49	-
土地	37,643	-
売却関連費用	123	-
合計	28,756	-

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	12,625
関連会社株式	1,408
合計	14,033

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	12,533
関連会社株式	784
合計	13,317

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,772	2,045
貸倒引当金	1,005	1,495
投資有価証券評価損	1,074	1,061
税務上の繰越欠損金	305	332
減価償却費	164	170
株式報酬費用	95	103
退職給付引当金	37	97
資産除去債務	-	75
賞与引当金	18	14
その他	315	19
繰延税金資産小計	4,789	5,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	305	332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,000	4,793
評価性引当額小計	4,305	5,126
繰延税金資産合計	483	288
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	75
その他有価証券評価差額金	45	3
繰延税金負債合計	45	78
繰延税金資産の純額	437	210

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額	3.8%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	-
その他	0.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,510	665	6	75	2,169	1,017
	工具、器具及び備品	1,648	276	188	110	1,736	1,334
	土地	1,455	-	-	-	1,455	-
	リース資産	394	86	-	5	481	388
	その他	-	150	-	1	150	1
	合計	5,008	1,178	194	193	5,992	2,742
無形固定資産	ソフトウェア	8,039	346	-	571	8,385	7,330
	ソフトウェア仮勘定	316	24	229	-	110	-
	その他	41	-	-	3	41	13
	合計	8,397	370	229	574	8,537	7,343

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 本社ビル移転関連等 653百万円

ソフトウェア 基幹システム関連等 346百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,284	1,826	226	4,884
賞与引当金	52	47	52	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)																								
取次所	-																								
買取手数料	無料																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。 https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/																								
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ会社が運営する映像配信サービス「dTV」、音楽配信サービス「AWA」を一定期間ご利用いただけるコードを進呈いたします。</p> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間を言います。</p>	保有株式数	保有年数				3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%	300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%	1,000株以上	20%	30%	40%	50%
保有株式数	保有年数																								
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上																					
100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%																					
300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%																					
1,000株以上	20%	30%	40%	50%																					

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第34期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第35期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第35期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第35期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2022年5月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 2022年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 康 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エイベックス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を3,777百万円計上しており、(税効果会計関係)注記に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があるとして判断された繰延税金資産の金額は4,664百万円(繰延税金資産総額8,173百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,938百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額1,570百万円)である。また(重要な会計上の見積り)注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に将来の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の重要な仮定の影響を受ける。また、追加情報(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、緩やかに回復していくと経営者は仮定している。これらの仮定は不確実性を伴うものであり、仮定に関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等に基づく繰延税金資産の回収可能性に関する経営者による判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等に基づく経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等意思決定機関で認められた利益計画に基づく経理部門における繰延税金資産の回収可能性の検討及び上長の承認といった繰延税金資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・将来の課税所得の見積りの妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の課税所得の見積りと実績の比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を評価した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について適切な承認を得られているかどうか検討した。 ・ 将来の事業計画におけるライブやイベント等の販売計画やライブ・エンタテインメント市場等の市場動向について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や回復の予測も含め経営者へ質問を行った。 ・ 過年度実績及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、政府によるイベント開催制限の状況等を踏まえ経営者の仮定の妥当性を評価した。 ・ 企業分類の妥当性、評価性引当額の妥当性、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリングの妥当性について、関連資料の閲覧及び経営者に対する質問等を行い、その合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エイベックス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 康 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エイベックス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を13,317百万円計上しており、（有価証券関係）注記において、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額が同額注記されている。</p> <p>このような市場価格のない関係会社株式の減損処理は、実質価額の著しい下落及び回復可能性に基づき判断される。このうち回復可能性については主に事業計画に基づき判定されるが、当該事業計画は将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等の重要な仮定の影響を受ける。また、追加情報（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、緩やかに回復していくと経営者は仮定している。これらの仮定は不確実性を伴うものであり、仮定に関する経営者による判断が関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等に基づく関係会社株式の評価に関する経営者による判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来の販売計画、市場動向及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等に基づく経営者による関係会社株式の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部門における関係会社株式の評価の検討及び上長の承認といった関係会社株式の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・ 関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無について、関連資料の閲覧及び質問等を行い、その判断の合理性について検討した。 ・ 関係会社株式の回復可能性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の事業計画と実績の比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度を評価した。 ・ 将来の事業計画について適切な承認を得られているかどうか検討した。 ・ 将来の事業計画における販売計画や市場動向について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や回復の予測も含め経営者へ質問を行った。 ・ 過年度実績及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、政府によるイベント開催制限の状況等を踏まえ経営者の仮定の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。